行政への提言 引き続き

マイウェイ my way

伊藤製作所社長

伊藤　澄夫　45

国会に参考人出席

２００６(平成18)年に開催された第164国会の経済産業委員会に、私は日本金型工業会副会長として参考人出席した。私の他、参考人は日本鋳造協会副会長の酒井英行氏、長岡工業高等専門学校の高田孝次氏、東北大学大学院教授の堀切川一男氏の3人だった。

案件は「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律案」。法制化するにあたって学・民から忌憚（きたん）のない意見がほしいというものだった。ものづくり企業にとってありがたい法案である。これに関する要望や希望を質問されるだろう思っていたが、「行政に苦情があれば述べてほしい」と言われた。私は1時間余りにわたって発言した。内容は以下のようなものだ。

①日本の中小製造業の全般的な技術力は世界的にも上位にある

②中国や韓国では行政と学・企業が一体となり技術力を高めている

参考人として意見を述べる私

③韓国では金型の重要性を認識し、20年以上前に大学に金型学科を設立し、現在、年間4000人の金型技術者を企業に送り込んでいる。他国の勢いを考慮すれば、日本の金型技術がトップから陥落するとしても不思議ではない

④消防法や建築基準法の無駄で意味のない規制が、生産に大きな障害となっている

⑤耐火性建築物で1400平方㍍を超えると、屋内消火栓の設置が義務付けられ、そのための防火水槽の設置も必要となる。しかし多台数の精密機械と燃えるものは油だけの火事現場に水を消火に使えない。建設に1千万円以上かかる無駄な投資の償却費は輸出競争力でも不利となる。終戦直後の木造の工場が主流だったころの法律と思われるが、時代とともに法改正することが行政の役目である

⑥後継者相続税は二重課税であり、相続人が使えない金に高い税をかけることで、後継者相続をしたくない後継ぎが増加している。今後の税収や雇用を考慮すれば緊急の改正が国家にとってプラスになる—

これらの発言は、行政の側からすると聞きずらい内容であったかもしれないが、真剣に受け止めていただいたことに感謝している。

10年以上も前の国会での発言を取り上げたが、私はその後も、専門誌や大学の講義、講演などでこれらを繰り返し訴えてきた。昨年から扶養家族限度額の見直しや、後継者相続税でも大きく法律が改正されてきたが、今後も中小企業に圧し掛かるさまざまな問題点については、引き続き指摘していきたい。